

犯罪インフラ対策について

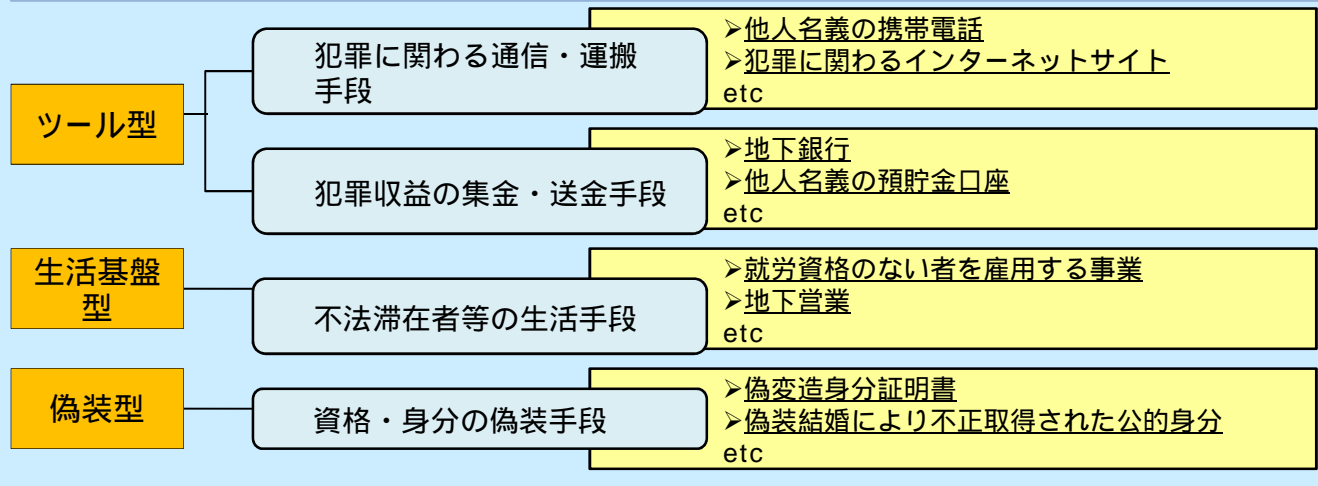
1 犯罪インフラとは

犯罪インフラとは、**犯罪を助長し、又は容易にする基盤**のことをいい、基盤そのものが合法なものであっても、犯罪に悪用されている状態にあれば、これも犯罪インフラとなります。

例えば、「振り込め詐欺」を敢行するための必需品は、**携帯電話と預貯金口座**です。どちらも生活の中で、必需品であり、「自分名義のもの」として正規に取得していれば問題ありませんが、犯人の特定を困難にさせる目的で**他人名義の携帯電話と他人名義の預貯金口座**を犯行に使用すると、「振り込め詐欺」という犯罪を助長し容易にしている『犯罪インフラ』となります。

また、犯罪インフラは、不法滞在者の生活を容易にする「地下銀行」のように、**基盤そのものが違法なもの**のほか、「インターネット」のように、**基盤そのものが合法であっても、匿名性が高いことを利用し犯罪に悪用されている状態**にあれば、『犯罪インフラ』にあたります。

犯罪インフラは、次の3つに分けられます。



通信・運搬インフラ

犯罪インフラ

犯罪への利用

他人名義の携帯電話等



・他人名義の携帯電話
・レンタル携帯電話、プリペイド式携帯電話
により、匿名性を確保

➢ 犯罪グループが、グループ内の連絡用に利用

匿名性を高める電話関連サービス

・電話受付代行サービス
・転送電話サービス
により、匿名性を確保

➢ 企業をかたるなどする各種の詐欺

・IP電話
により、匿名性を確保

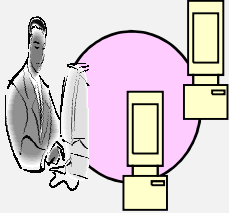
➢ 海外からの振り込め詐欺の欺罔行為に利用

通信・運搬インフラ

犯罪インフラ

犯罪への利用

犯罪に関わるインターネットサイト等



・いわゆる闇サイト
・無料レンタル掲示板等により、見知らぬ者同士の連携が容易化

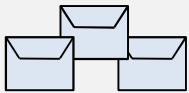
➢ 共犯者の募集や、犯行用具の入手に利用

匿名性高めるインターネットへのアクセス手段

通信機能付携帯ゲーム機やノートパソコン等からの
・無線LANアクセスにより、匿名性を確保

➢ 若年層のコミュニティに接近し、児童買春に利用
➢ 犯罪グループが、グループ内の連絡用に利用

匿名性を高める郵便関連サービス



・私設私書箱等により、住所を仮装

➢ 詐取金の受取に利用

集金・送金インフラ

犯罪インフラ

犯罪への利用

地下銀行



法定の資格のない者が報酬を得て国外送金の代行等を行うサービスを利用し、不法滞在者等が本邦において稼いだ資金を本国等に不正に送金

➢ 不法収益等の隠匿に利用
➢ 不法就労者による不法収益の本国送金に利用

他人名義の預貯金口座

他人名義の預貯金口座の利用により、匿名性を確保

➢ ヤミ金融における返済金の送金先として利用
➢ 振り込み詐欺における詐取金の送金先として利用

不法滞在者等の生活インフラ

犯罪インフラ

犯罪への利用

就労資格のない者を雇用する事業

就労資格のない外国人を不法に就労させ、又は不法就労を斡旋等する事業

➢ 不法滞在者等による、風俗店、単純労働現場等での不法就労が容易

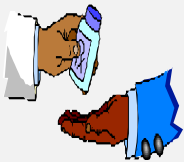
不正に斡旋された住居



不法滞在者等に代わり、日本人等を契約者として違法に賃貸借された住居を斡旋

➢ 本人名義で住居等を賃貸することが難しい不法滞在者等の日本での居住が容易

地下営業



・地下病院
医師資格を有しない者による医療行為
・地下薬局
医薬品販売業の許可を受けていない者が医薬品の販売行為を行う
・地下タクシー
地方運輸局長の許可を受けていない者が、一般旅客自動車運送事業を行う

➢ 保険証を有しない不法滞在者等に医療を提供することにより、日本での生活が容易
➢ 病院で処方せんの交付を受けられない不法滞在者等に処方せん医薬品を提供することにより、日本での生活が容易
➢ 極力徒歩で出歩かないなど移動に細心の注意を払っている不法滞在者に交通手段を提供することにより、日本での生活が容易

資格・身分の偽装インフラ

犯罪インフラ

犯罪への利用

偽変造された身分証明書



不法入国者等が正規の出入国者、滞在外者、運転免許保有者、就労資格保持者等を装う目的で、旅券、外国人登録証明書、運転免許証その他の身分証明書等を偽造

➢ 他人や架空人物の名義で、犯行ツール入手に利用
➢ 正規の身分を装い、生活基盤に利用

偽装結婚等により不正取得された公的身分

偽装結婚、偽装認知、虚偽の出生届、偽装難民、偽装日系、偽装養子縁組等により身分を偽装

➢ 正規の在留資格を装い、生活基盤に利用
➢ 警察の追跡捜査が困難化

2 秋田県警察の取組

国民のために開発された技術、サービス、制度といったものが犯罪の基盤として悪用され、善良な県民のみなさんが知らない間に犯罪に利用されたり、巻き込まれたりしている可能性があります。

社会の中に巧妙に張り巡らされている犯罪インフラを解体・壊滅しなければ、犯罪が繰り返し敢行されることとなります。

秋田県警察では、

- ・ 平成23年4月、「日本人の配偶者等」の在留資格を得る目的で、内容虚偽の婚姻届を提出した電磁的公正証書原本不実記録・同供用事件（偽装結婚）の検挙
- ・ 犯罪インフラ対策を推進するための体制を構築
- ・ 関係行政機関との連携による犯罪インフラを生まない環境づくり

を推進しています。

3 情報提供のお願い

犯罪インフラの解体・壊滅のためには、警察だけではなく、県民の皆さんの御理解と御協力が必要です。

- ・ 名前を変えるために養子縁組をしている
- ・ 不特定多数の外国人に依頼され、外国へお金を送金して報酬を得ている
- ・ 会社では、不法滞在者の外国人を雇っている
- ・ 不動産では、不法滞在者の外国人に部屋を貸している
- ・ 無料情報誌に外国人との結婚斡旋や外国人のビザ更新に関する広告記事が掲載されている

などの情報がありましたら、最寄りの警察署へ情報提供をお願いします。

4 お問い合わせ先

秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課 国際捜査係
018 - 863 - 1111